

令和6年度 五泉市住居表示審議会（第2回） 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和7年3月24日（月）午後3時5分開会 ～ 3時55分閉会
- 2 場 所 五泉市村松支所2階 会議室3
- 3 委員出欠状況 9名中5名出席
（1号委員）羽下委員、波塚委員
（2号委員）遠山委員（代理出席：村松交番所長）
（3号委員）瀧澤委員、斎藤（史）委員
欠席委員（金子委員、岩下委員、今井委員、斎藤委員）
- 4 五泉市出席者
（事務局） 安中支所長（兼地域振興課長）、波多野課長補佐（兼地域振興係長）
江口主査
- 5 傍聴者・報道 傍聴者：3人 報道関係者：朝日新聞、新潟日報、読売新聞

午後3時5分開会

<江口主査>

本日は大変ご多忙のところご参集いただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、これより第2回五泉市住居表示審議会を開催いたします。

資料につきましては事前配付させていただいておりますが、予備もございますので、必要な方は事務局に申し出てください。それでは、以降の審議会の議事進行は、審議会規則第5条第2項の規定により会長が進行することとなります。瀧澤会長、議事進行をお願いいたします。

<瀧澤会長>

それでは議事を進めたいと思います。本日の出席状況は9名中5名の出席です。過半数を超えていますので、審議会は成立していますので、ご確認をお願いします。本日は答申案についてご審議いただき、審議終了後に市長に答申させていただく予定です。

本日は報道機関及び傍聴者がおられますので、傍聴を許可します。なお、報道機関には写真撮影の要請もありますので、許可します。

それでは議事に入ります。議題2の1の答申案についてですが、事前に配布してある答申案についてご審議をお願いいたします。事務局で補足等がありましたら、お願いいたします。

<波多野補佐>

事務局を務めております地域振興課の波多野と申します。3月3日に第1回審議会を開催し、32の区割り、そこに名称をつけた案をご決定いただきました。そこに付帯意見として、住民及び事業者に対して必要な支援を盛り込んでいただきたいというご意見を踏まえ、村松地区住居表示整備事業についての答申案を作成いたしましたので、ご審議をお願いいたします。

まず、区割り及び町名についてです。平成25年2月12日付けで答申があった区割りについて、住民説明会や町内会を通じて住民の話し合いをする中で、できる限り歴史のある名称を活用して欲しいとのご意見、そして街区方式による住居表示の実施基準なども踏まえまして、総

合的に判断し、別添図面のとおり見直すことが適当であるというのが1点目です。

別添の区域図(案)ですが、32に区割りし、そこに名称をそれぞれ付けたものです。この図面の一部、長柄町ですが、一部変更しているところもあります。これは第1回審議会で副会長からいただいた意見を踏まえて調整いたしました。なお、現地調査等事業が進む過程で少し調整が入る場合もありますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、答申(2)の付帯意見でございます。読み上げさせていただきますが、住民及び事業所に対する必要な支援を検討し、実施後の手続き等の周知を十分行い、住民及び事業者の負担軽減を図ること、という事項を付帯意見として付けています。

2点目としては、事業実施に際しては住居表示に関する法律、また実施基準もありますので、それらの遵守に努めるとともに、住民の共感を得ながら着実にそして説明会等々含めまして、丁寧に進めることを付帯意見とさせていただきます。これはまだ案でございますが、委員の皆様からは、慎重審議をお願いいたします。以上、簡単ではありますが、補足説明させていただきました。

<瀧澤会長>

それでは答申案については、第1回審議会で審議していただいた32の区割りに名称をつけた案で作成されています。文言等で修正すべき点がございましたら、ご意見を願います。

また、90%以上の住民が賛成されているということで、よく聞く耳を持って実施されたと思います。できることはできる、できないことはできないという法律の枠の中で進めてきて、90%以上の賛同を得たということです。ご意見のある方、よろしく願います。

<斎藤副会長>

私が子供の頃、家が新道でしたから、新道近辺を見ていくと、もう少し図面を直す必要があるのではないかと思います。路線式、要するに背割れ式をやらないと駄目なところがいっぱいある。道路で切っている、要するに街区式になっています。私はもう子供の頃からずっと新道に自分の実家があったものですから、この地図のちょうど真ん中辺りになりますか。村松新道と書いてあるところがありますが、新道が道路で区切っています。その道路の南側は新道だけど、道路の北側は仲丁になってしまいます。これは完全に道路で区切っています。道路で区切って一番問題だったのは、金沢の例です。あの時は、法律で街区方式しか認められていなかったもので、金沢の場合はやり直したけど、何億もの金を使いましたが、完全にはやり直しできなかった。ですから、私はこの図面をもう1回よく見ていただきたいと思っております。

例えば、新道というところを見ていただきたいと思っております。私は子供のころ生活した場所ですからよくわかりますが、新道の手前の長養寺の墓地と新道の道路の間に区切らないと道路を挟んで別な町になってしまう。それから、村松上町と書いてあるところから西の方、この新道と書いてあるところの北側が仲丁です。仲丁が道路で半分に分けられています。仲丁の北のほうは仲丁だけど仲丁の南側は新道になる。ところが、実際ここに住んでいる人たちは道路を挟んで両側に家があります。やはり道路で区切らずに変えないと駄目だと思います。場所によっては路線式と街区方式の結合方式があります。例えば、新道の場合は新道という名前がついていますが、道路の北側は新道にならない。仲丁になる。そういうところは何か所かあります。

<羽下委員>

議会では街区方式で議決しています。それでもこの案では背割りも取り入れています。斎藤副会長が言ったところではないけど、結合方式になっています。基本は街区方式です。だから今更、全部背割りにしなさいというのはできません。この案で、住民には説明したわけです。

<安中支所長>

私の記憶ですと、各町内会には全てこの案で事前にご案内して意見をいただいております。少なくとも仲丁や新道については、町内会からは境界線をここにという話はなかったと認識しています。

<斎藤副会長>

恐らく、説明を聞いた人たちは街区方式とかは理解できていなかったのではないかと思います。このまま進めていくと、必ずまたこの地域から文句が出ると思います。

<波多野補佐>

事務局としては、町内会と住居表示は違うということは説明させていただいています。本来であればすべて道路や河川で区切るとというのが街区方式です。ですが、これまでの経緯もありますので、背割りとしてしているところもあります。街区方式と背割りを融合したこの案で各町内会を通じて説明をいたしました。一部の方からはこれはどうなのかというご意見もいただきました。また、1月に開催した市長と語る住居表示では、一部の反対意見もありましたが、これで進めて欲しいなど賛否のご意見をいただきました。第1回審議会で副会長からは同じような趣旨のご発言がありましたが、審議会としてはこの案を進めるということをご決定いただいたものと事務局としては考えています。

<斎藤副会長>

町内会は関係ないです。それを「ごちゃごちゃ」にすると、何か問題が起きると思います。

<波多野補佐>

繰り返して申し訳ありませんが、住居表示に関する法律及び実施基準からすると、本来は道路などで区切ることが街区方式です。わかりやすいところで区切るとというのが基本です。先ほど羽下委員からも発言がありましたが、議会でも議決されている方式です。しかし、街区方式だけではなかなか住民の皆さんも納得いただけないということで、できるだけ歴史のある町名を使うということで背割りも含めて作成をしたのがこの案です。

<斎藤副会長>

絶対これでその地域から文句出ないと思いますか。この図面を見た時に、金沢の二の舞になると思います。

<波多野補佐>

そうならないように、事業を進めていく際は再度説明に来て欲しいと要請があれば、事務局で対応させていただきたいと考えています。

<斎藤副会長>

文句がでなければいいですけど。問題は私がたまたま子供の時に生活した新道から仲丁の方を見ると、全部道路で切ってありますので、それと道路を挟んで向かい側の家は町名が違ってくる。それで、その地域の人たちから文句が出てこなければいいですが、もし出てくると金沢の二の舞になるのではないかと私は思います。それを心配しています。絶対大丈夫だということであればこのままでいいです。でも文句が出て、それではやりなおしましょうということになったら、またとんでもないお金をかけなきゃ駄目だと思います。

<波塚委員>

副会長のところにそういうお話というか、意見が上がってきていますか。

<斎藤副会長>

いや、きていません。

<波塚委員>

せっかくここまでかなり議論をしてきたと思います。副会長が言っていることは、最初の段階から論議がありましたし、住民に説明する際にもその辺は十分説明してきたという認識で私どもはいます。

<斎藤副会長>

もしこの案でいいとこの地域の人と言うのであれば一向に構いませんけど、一つの道路を挟んで向こう側とこっち側で町名が変わるわけですよ。

<波塚委員>

もうその話はもう少し前の段階でね、内部だけで話をするのであれば良いですけど、今日は最終の詰める段階でその意見では元に戻ります。

<齋藤副会長>

それはわかります。そのまま行くのであれば、私は何も問題ないですが、ただこの地域の人たちがそれで納得するかなと思って、それが心配です。説明を聞いた人たちがそのことをしっかり理解したのかどうか私はわかりませんが、ただこの案でいくと、もし私がここに住んでいけばやはり一言文句言います。同じ町に住んでいたと思ったのに、道路を挟んで向かい側が別な町になってしまうと。これは必ず何か問題が起きる。金沢と同じになってしまう。

<羽下委員>

金沢は最初から街区方式で実施し、それで旧町名を復活させようということなんです。町内会ごとの議論でそれでは旧町名を復活させようとお金をかけて実施しているという話です。最初に道路とか河川とか鉄道など街区方式で決まったので、それではどうなのということで旧町名を復活させる事業が始まったということです。しかし、村松の場合は背割り方式も採用しようということでもずっときていたわけです。それを今更、変えるというのは納得しないですよ。今まで説明会を開いてきて今のところ何もないから、そういうことがあるかもしれないなんて言っていたら、何も決まりません。

<瀧澤会長>

それと同じで、下浦町も最初の頃は、なんで我々が下町にならなくては駄目だという苦情が来ていましたが、それらのご意見を踏まえて修正した箇所もあります。

<波多野補佐>

寺町とかからも具体的な案で強くご意見いただきましたので、話し合いの結果、修正をさせていただきます、納得いただいた例もあります。

<波塚委員>

説明会を開催し、全員が参加することは多分ないかもしれないけど、一定のそういう理解の上にこの案が作られたという認識です。前回の審議会で32の区割りで行いましょうということを副会長も含めて確認されたわけだから、それを今日ここでまたもう一度繰り返すと、議論が最初に戻るという話になります。それはどうなのかなと思います。

<齋藤副会長>

心配するのはね、この案で住民の皆様が納得したのではないかと言ったら、今度は陰でいろんなこと言うのではないかと思います。あの時は、その辺のことまでしっかり理解していなかったと。仮に文句を言い出したら、どうしますか。ちゃんと説明したじゃないかで押し通しますか。

<波塚委員>

そういうことになるでしょうね。押し通すというよりは、一定のルールに基づいて段取り踏んで丁寧な説明をしてきたと私は思っています。その上で出した結論ですから、副会長も含めてその議決に責任持たなきゃならないじゃないですか。副会長が今仰っているのは、今までの議論をもう1回最初からやり直しましょうという提案と一緒にですから。それは、僕はねやはり、今までの審議会の議論を工程からまたやり直しなさいと言っているのと同じ意味なのであれば、僕は納得できません。仮にそういう問題が起きたとしても、きちっと丁寧に説明するしかないと思います。

<羽下委員>

この案は、既に町内会を通じて住民の皆さんに配布されていますよね。それを見て、下浦町のとある人ですが、家の母屋とガレージが住所と違うという苦情が来たけれども、それはその苦情が来たことを波多野さんからその人にお話をしてそのまま通って少し直していると思います。ですから、新道と仲丁から何にも苦情が来ないというのは、その苦情が来た場合はそのように対応しているわけです。この図面は全戸に配られているわけですよね。それに対して、そこから何にも苦情が来ないっていうのもおかしいです。

<瀧澤会長>

私聞いている限りでは、下宝町ですか、それなりのもので対応したと思います。

<波塚委員>

少数の方の意見も含めていろんな意見が多分あると思います。それはある意味 100%みんなが賛成とはならないと私は思います。議論を尽くし、資料も出しながら説明をしながら、提案してきているわけです。その中で、今日この日を迎えているわけで、議論をもう 1 回蒸し返すとすると、私は逆に審議会の責任を問われると思います。

そういう話になると、もう一度例えば時期を延ばしてという話にならざるを得ないじゃないですか。それは今回の流れからすると、新しい提案なわけです。それは少しどうなのかなと思います。十分に議論を尽くして、住民の納得を得たという前提のもとに、我々はここに臨んでいるわけですね。副会長のところにそういう具体的な問題がいつていますか。今後、想定されるかもしれないという話でしょ。

<斎藤副会長>

私がたまたま新道で生まれた人間ですから。当初はあんまり気が付いてなかったのですが、新道が南側と北側では町名が違って来る。北側は仲丁です。そして南側は城町の一部になってしまいます。

<波塚委員>

そういう説明も含めてしているわけですよね。

<波多野補佐>

町内会と住居表示は違いますが、ごちゃごちゃなっている住民はいるとは思いますが。今後、具体的に事業を進めていく際には、改めて丁寧に説明し続ける必要があると考えています。

<斎藤副会長>

この案でいくと、例えば新道は向こう側とこっち側で町の名前が全然違ってきます。

<瀧澤会長>

だから、最初この案が出たときは、新道とそれから上町などから苦情が来ると思いました。案の定、下浦町と下宝町からは苦情がきました。それで市役所の皆さんから対応していただいたと思います。上町に関しては 3 軒位が城町になるので、城町になるのは嫌だと。上町がいいと。ということで上町の人と話をして、その人たちがもうしょうがないと。あそこの 3 軒はもうすぐなくなるころだからということで納得はしたと思います。だから、新道もその中でこれを見ているはずですよ。それに対して一言も苦情が来てない。

<斎藤副会長>

真剣に見ていたのかどうかわからんね。

<羽下委員>

そんなこと言っていたら、もう進めないじゃないか。

<安中支所長>

会長よろしいですか。今回ここでご審議を経て答申をいただいた後、事業の実施自体は当然五泉市となります。私どもが責任を持って事業を進めるということになります。ここまで苦勞して答申をいただく今回の案については、私どもが責任を持ってやらなければならないと考えています。市長もそういう思いでこの事業に取り組んでいます。もし反対意見等が出てくれば、実施時期が若干延びるかもしれませんが、私どもはまた改めて説明し直す必要がありますが、一旦はこの形で答申を出させていただき、これを基本に着実に進めていきたいと思っております。

<齋藤副会長>

私がこう見たとき変だなと思ったのが、仲丁と新道、それから保健センターの向こう側が仲丁です。あの辺に家が何軒かあります。あの人たちがこれでいいということであれば、問題ないと思っております。

<安中支所長>

その辺の意見については、私どもはなかったと記憶しております。このまま進めるつもりでいます。このまま答申をいただけるのであればということです。

<瀧澤会長>

私も波多野補佐と話をしましたが、新道はここだと納得しないかもしれないということはお話しました。結局、私どももやはり住んでいる住民の意見が一番先だと思っています。でも何も上がってこないというのは、結局それでいいだろうという理解をするしかないと思っていました。私が聞いたのは、下浦町と上町とそれから下宝町ですから、その対応はさせていただいたと思っております。

<波塚委員>

議論がここまできて、もう1回その最初に戻すってことはね。逆に言うと責任持てなくなるわけです。副会長も含めてね。それはそれで、私は、丁寧な説明と最終的には市長がこの1月から市民と語る会をあえてやってきたわけですから、努力をね、無にするわけにはいかない立場です。これが終わりではないです。答申をして、議決をして、それから進めていく中でまた住民説明会をしなければならない。その中でも苦情対応が出てくるかもしれません。搦屋小路・薬師小路の問題も含めてもあるのかもしれませんが、そういうことも含めてね、いろいろ対応しなきゃならないという前提があると思っております。さらに丁寧な説明をしていくしかないのではないかと私は思います。

<齋藤副会長>

事務局から、新道と仲丁のこの部分はこうなりますけどいいですねというふうに念を押してもらえば一番いい。

<波塚委員>

私のところも春日で、背割り方式でやると北と南で変わってきます。最初にそういう提案があったら、私も反対したと思っておりますよ。幸いなことに春日は5町内会で背割りも含まれていまずので、私は納得しました。それはそれで個別、そういう苦情が出る可能性は否定しません。

<安中支所長>

西側に関しては、平成8年の最初の実施の時にここでまずつまづきました。その経験があるので、今回のこの片町、本堂、長柄町、御徒士町については、優先して背割りということで進めました。春日の区割りは当時から変わっていません。平成8年当時は春日の方から先に来てくればすんなりいったのという話も聞きました。新道と仲丁に関しては、確認をさせていただきます。

<瀧澤会長>

それではこの答申案で、文言等に修正がないということによろしいですか。ご意見がないようですので、このまま答申させていただきます。それでは事務局お願いします。

<波多野補佐>

それでは準備を進めさせていただきますので、しばらくお待ちください。

(午後 3 時 40 分休憩 ～ 午後 3 時 45 分再開) 田邊市長来場

<瀧澤会長>

それでは再開いたします。次第 3 の市長への答申です。答申については私が読み上げ、市長に手渡しさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは村松地区住居表示整備事業について答申を申し上げます。

平成 25 年 2 月 12 日付で答申のあった村松地区住居表示整備事業について、区割り及び継続審議とされた町名について慎重審議の結果、下記のとおり改めて答申いたします。

1. 区割り及び町名について

平成 25 年 2 月 12 日付で答申のあった町割りについて、住民説明会及び町内会を通じた住民の話し合いの中で、できる限り歴史のある名称を活用して欲しいという意見、街区方式による住居表示の実施基準を踏まえ、総合的に判断し、別紙を図面の通り見直すことが適当である。

2. 継続審議になっていた町名については、別途の図面の通り見直した区割りについた町名とすることが適当である。

付帯意見として、

1. 住民及び事業所に対して必要な支援を検討し、実地及び手続きの周知を十分に行い、負担軽減を図ること。
2. 事業実施に際して、住居表示に関する法律及び実施基準の順守に努めるとともに、住民の共感を得ながら着実・丁寧に進めること。以上、答申いたします。

<田邊市長>

皆さん、長時間にわたりましてご審議いただき、本当にありがとうございます。

私も最終的に市長と語る会を行ったうえでご意見を市民からいただきました。今回のこちらの答申を受けまして、着実に進めて参りたいと思います。大変ありがとうございました。

<瀧澤会長>

本日の審議会ですべての審議が終了いたしました。五泉市住居表示審議会規則 4 条の規定により、委員の皆様は本日を以て終了となります。皆様、長期間にわたり大変ありがとうございました。最後に事務局から連絡事項等ありましたらよろしくお願い致します。

<波多野補佐>

事務局からは特にございません。

<江口主査>

それではこれで審議会を閉会させていただきます。

皆さん大変お疲れ様でした。

<一同>

ありがとうございました。